



# 広報のほがへ

『毎月十日は防火の日』

火の用心 上手下手なし 心がけ

寒さに負けず  
元気に滑ろう



2月号 No.88

幌別小学校スケートリンク

## 幌小にスケートリンク

幌別小学校の校庭に一周七〇メートルくらいのスケートリンクができました。

このリンクは、冬期間運動不足になりがちな児童のためスケートを楽しむ、じょうぶな体を作るため、昨年暮れから先生たちが夜間を利用して、何回も何回も水をまきつくったものです。

上手にすべるもの、すこしずつでは「しりもち」をつくもの、子どもたちは時間のすぎるのを忘れて元気に楽しんでいきます。

# 公民として立派な社会人に 誓いも新たに730人

## 成人式盛会のうちに終る



親並びに先生と社会の恩恵に感謝し、人類の幸福と平和のため共に助け合い、力を合せ社会のためにつくします」と力強く宣言しました。

昭和四十二年の成人式は、一月十五日午前十時から中央公民館で行われまし。この日成人該当七百三十名のうち五百余名が出席、晴れのおとなの仲間入りをお祝いしました。

町民を代表して町長の式辞があり、また来賓の祝辞に対し、成人者を代表して、登別町の宮城恵美子さんが「成人になったよろこびとこの感激を立派な社会人になつてお応えいたします」と力強く答辞を述べました。

- A、ある程度解放的に育てられたい。
- B、両親の愛情に深く感謝しているが、もっと自分を大切にしたい。
- C、こどものもっている夢や理想に、関心と理解をもつて欲しい。
- D、自分のことももっと信頼し、とくに恋愛に対して広い気持ちで接して欲しい。

- A、選挙権をばく然と与えられたような感じなので、不安がある。
- B、政治が身近にあることを知り、自分の意志で立派な代表を選べるようになりたい。
- C、黒い霧は、国民の政治に対する関心のうすさがそうさせている。選挙民がもっと政治を監視すべきだと思う。
- D、一票をどのようにして行使するか

- A、政党政治の今日では、政党を考へその中から人物を選ぶ。
- B、選挙の場合候補者がよくわからないのでこまる。
- C、講演会や立会演説会を利用して研究すべきだ。
- D、与えられた一票は、義理や人情、顔に左右されなくて、自分の意志で代表を選びたい。

○例月出納検査執行報告  
毎月行われている出納検査を二月二十一日に実施したが、出納事務は正確に行われているとの報告がなされ、これを承認しました。

○四十一年度一般会計補正予算  
衆議院議員選挙ならびに最高裁判所裁判官国民審査投票費など、三、五二、一〇〇千円を追加し、予算総額七、二五、二二一、一〇〇千円となりました。

○条例の設定  
登別町条例の一部改正する条例  
登別町学校給食費取納条例

○町史の刊行  
三年計画で取り進めてきた登別町史は、四月中旬の発刊をメドに編さんを進めております。町史の規模は、ページ数一、二〇〇ページくらいで、白黒写真が四〇〇枚カラー写真三、五枚くらい。

町史の大きさは、教科書大で、クリーム色の最良紙を使用、発行数は一、二〇〇部  
なお、希望者には実費配付する等、説明がされ、議会での承認されました。

なのお受領は代人でもかまいません。  
活発に意見を述べる分科会



### 『登別町史』四月中旬発刊予定

#### 第一回臨時議会

# 税だより

## 町道民税の

### 申告準備を早めに

今年も税金の申告時期が近づきました。今からその準備をしておきましょう。

税の申告が簡単になりました

今年から申告の合理化により、三税(所得税、事業税、町道民税)の申告が一本にまとめられたため、国税である所得税の確定申告をされた方は、町民税の申告をしなくてよいことになりました。

なお、町道民税の申告をしなればならない人は、次に該当する者をのぞいた方々ですので、忘れずに申告をしましょう。

・所得税の確定申告をした人

・給料から税金を天引きされて、他に所得のない人

### 申告にそなえ

#### こんな準備を

◎天災・火災・盗難で資産の損害を受けた場合は、その証明書を用意しておくこと。

◎医療費が余計にかかった場合は領収書の整理をしておくこと。

◎支払った生命保険料、国民年金等の額を計算しておくこと。

これらは所得から控除されますので調べておき、「申告期限(三月十五日)」までに申告をすませましょう。

なお、申告用紙は、二月中旬までにみなさんにお届けします。

もし期限までに申告をしないと大変不利な税金を納めることになるので、ご注意ください。

### 申告相談の開設

相談所を次のとおり開設しますのでご利用ください。

月・日	場所	相談する税
二月二十一日	温泉支所	町民税、事業税、所得税
二月二十二日	中央公民館	〃
二月二十三日	登録支所	町民税
三月六日	富浦保育所	町民税
三月七日	温泉支所	〃
三月八日	帝國醸造	〃
三月九日	富岸工場	〃
三月十日	ひまわり園	〃
三月十三日	篤別支所	〃
三月十三日	役場税務課	〃

相談時間はいづれも十時から十六時までです。

## 固定資産課税

### 台帳の縦覧を

三月一日から二十日までの二日間、わたり固定資産税台帳を縦覧いたしますので、資産のある人はかならず期間内に台帳を縦覧しましょう。

#### 縦覧時間

平日 八時半から五時まで  
土曜日 八時半から正午まで  
(ただし、日曜日を除く)

#### 縦覧場所

役場税務課内

## 所得税の確定申告は 生命保険料控除申告を

所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日まで行われます。生命保険にはいつている人は、忘れずに生命保険料控除の申告をしましょう。

所得から控除される保険料は、年間払込額二〇〇〇円から五〇〇〇円、一三、〇〇〇円から五〇、〇〇〇円、一三、〇〇〇円から五〇、〇〇〇円、八〇〇〇円が年間課税所得額から控除されます。したがって、その控除額に相当する分だけ所得税が安くなります。

また、町民税や道民税の場合も同様に生命保険料控除が受けられます。この申告には、一契約について年間払込額が九千円以上のものについては保険料払込証明書が必要です。簡易保険の場合郵便局の窓口か、簡易保険の集金人、その他の保険については、各保険会社に届け出てください。

テレビ修理のじょうずな頼み方

自分でなおせるテレビを、修理に出すのは損です。故障と思ったらちょっと待ってください。修理を頼む前に次のことを調べましょう。

・ツマミの調節でなおらないか

・アンテナやフィーダーがおかしくないかどうか  
どうしてもなおらない

## 歳末たすけあい募金に

### ご協力ありがとうございました

昨年十二月一日から二十五日まで実施しました「歳末たすけあい募金運動」は、みなさんの温かい善意のご援助により七八四、二二七円の実績をあげることが出来ました。

これは、目標額六十万円に対し一八四千円の増加となっております。

寄せられた善意は、第一回分を次のように見舞金として差しあげました。また、近く関係者の会議により、第二回配分として一月二十日から対象者に差しあげることになりました。

第一回配分	被生活保護世帯	二二六戸
七三九名	一九一、九〇〇円	
保護申請世帯	二七戸	
七九名	二一、四〇〇円	
低所得者世帯	六九戸	
二三五名	五八、〇〇〇円	

## 共同募金も目標突破

昨年十月から行った共同募金運動は、目標以上の成果を収めることができた。これもひとえにみなさんのご理解とご協力によるものと深く感謝するとともに実績状況を次のとおり報告申しあげてご了承を願います。

募金目標	一、三七〇、〇〇〇円
法人募金	六〇七、七〇〇円
戸別募金	六八七、四四九円
街頭募金	一、一七、四〇四円
計	一、四二二、五五三円

## 愛のランドセルを贈ろう

新入学期を間近にひかえ、入学や進学などの準備をする時期になりました。

今年四月より小学校や中学校に入學又は進学する児童、生徒がありますが町内には、収入が少なく生活にゆとりがないためランドセルや学用品を買ってあげられないお気の毒な家庭が数多くあります。そこで社会福祉協議会では、この恵まれない児童、生徒をお祝い、温かい手をさしのべる運動をすることにいたしました。

みなさんの温かいご協力をお待ちしております。

運動期間 三月二十日まで  
品 現金、学用品、ランドセル、衣類  
取扱所 役場住民課と各支所

長期入院患者 一五九名 七九、五〇〇円  
老人ホーム入所者 一五名 七、五〇〇円  
計 三三三戸 一、三二七名 三三八、二二七円

お知らせ

身体に障害のある児童に

児童扶養手当が支給

精神の発達が遅れている児童を養育する父母などに、昭和三十九年より手当が支給されていますが昨年七月、制度の改正で、身体に重度の障害のある児童を養育する父母などにも手当(児童一人あたり月千四百円)が支給されることになりました。

該当になる重度の身体障害児とは、二十才未満で次の児童をいいます。

- (一) 両眼がほとんど見えない
- (二) 両耳が全く聞こえない
- (三) 両手、両足の著しい障害
- (四) すわったり、立つたりすることができない身体障害
- (五) 一から四までの障害と同じ程度以上で、常にか他の手助けを必要とする状態

以上のような児童でも厚生年金、恩給などの公的な年金を受けているときや父母などの収入の程度によって支給されない場合もあります。

なお詳細については役場住民課にお問合せください。

インフルエンザ

予防接種

インフルエンザの予防接種を次の日程で行います。該当する方はお忘れなく接種してください。

該当者 生後三ヶ月以上のもの  
接種料金(二回分) 一才未満

七六円、一才以上六才未満一四円、六才以上十五才未満一五二円十五才以上二八円。

料金は第一回目の接種日に全額を納入していただきます。

八日程表

地区	場所	日		時間
		1回目	2回目	
富岸	篤別公民館	2・13	2・21	1.00~3.00
	ひまわり園	14	22	1.00~3.00
富岸	社宅診療所	15	23	2.00~3.00
	中央公民館	16	24	1.00~3.00
川上	幌別生活館	17	27	1.00~3.00
	登別支所	18	25	2.00~3.00
登別	登別支所	18	25	2.00~3.00
	温泉支所	20	28	2.30~3.00

農地報償金の請求期限は

三月三十一日まで

戦後行われた農地改革により、国に農地(田・畑)を買収された人は、四十二年三月三十一日までに請求書を提出しなければ報償金は支給されません。

該当者は、至急役場産業課に受給手続きをしてください。

なお、支給額は次のとおり

です。

旧自作農創設特別措置法の規定により買取された農地が一畝(約一アール)以上の者、またはその遺族、承継人

ただし北海道の区域内で、田はその面積の二十五%、畑はその面積の十五%に相当する面積が支給の対象となります。

詳細については役場産業課、または農業委員会にお聞きください。

野犬掃とう

二月一日から三月三十一日まで全町にわたり臨時野犬掃とうを行います。

放し飼いの犬は、飼王のいない、飼育する意志のない犬として、薬殺の対象となりますからご注意ください。

しいたけの種駒を斡旋

町では昭和四十二年しいたけの種駒の予約申込を受付けております。

ご希望の方は、二月二十五日までに役場産業課に申込みください。

登民会館が完成

待望久しかった集会所「登民会館」が登別支所と併設して建設、昨年十二月完成しました。

この会館の総面積は、二〇〇、八八平方メートル、会議室(ホール)

保育所入所児を募集

昭和四十二年度、各保育所の入所幼児を、つきのとおり募集します。ご希望の方は、早目に申込みください。

入所要件

- (1) 母親のいない家族の幼児
- (2) 母親が病弱で保育できない家庭の幼児
- (3) 仕事におわれ保育に欠けるといふような家庭の幼児

小集会所(和室)などが間取りされております。

今後は、この地域の諸会合、健康診断、各種の相談などに使用され、特に団体活動などに広く活用していくことになってまいりますのでご利用ください。

なお使用申込みは、登別支所で受付ております。



完成した登民会館

(4) 満三才以上、学令未満の健康な方

申込期間 二月十五日から三月五日まで

申込場所 (一) 内は募集人員

登別保育所(三十五名) 登別支所 篤別保育所(三十四名) 篤別支所 本町保育所(三十五名) 役場社会係 富士保育所(三十九名) 富浦保育所(十五名) 富浦和田宅

なお、受付期間に間に合わなかった場合は、定員に満たない限り五月から入所になります。

また、定員に満たない時は、自由契約児も入所できます。



(愛情銀行へ)

コーヒーパルイ 三、一八一円 小玉一夫(来馬) 五〇〇円 (衣類抛出者)

齊藤 章(来馬)、加藤富弥(篤別) 鈴木ミツ(篤別)、幌別新婦人会(来馬)、勝間百貨店(登別)、鉄南第七町内会、井上(篤別)

町の人口

(十二月末現在)

男 二〇、八三六八

女 二〇、三三五八

計 四二、一七二八

世帯数 一〇、六三三三